

# 入札告示

## 札幌市病院局告示第 184 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市病院局契約規程（平成 18 年病院局規程第 32 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 12 月 27 日

札幌市病院事業管理者  
病院局長 西川 秀司

### 記

#### 1 担当部局

(1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1  
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係  
電話 011-726-2211（内線 2162）

(2) 役務担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1  
札幌市病院局経営管理部医事課医事係  
電話 011-726-2211（内線 2176）

#### 2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 第 41001 号 令和 4・5・6 年度 市立札幌病院診療報酬請求・点検・受付・諸法相談・診断書等文書発行業務
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 市立札幌病院
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加資格

- (1) 次に掲げる地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の条件に該当しない者
  - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に基づき、次に掲げる条件の一に該当すると認められる者でその事由の発生の日から 2 年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。）に該当しない者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しく

は数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ この項の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領第3条に基づき、次に掲げる条件に該当しない者

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者

イ 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領（平成18年4月1日病院事業管理者決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている者

(4) 札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領第3条に基づき、次に掲げる条件に該当する者  
平成30年度～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「医療業、保健衛生サービス業」に登録されている者であること。

(5) 地方自治法施行令第167条の5第1項に基づき、次に掲げる条件に該当する者

ア 400床以上の病院において診療報酬請求・点検・受付・諸法相談・文書発行事務もしくはこれに類似した業務の履行実績を有し、かつ、その全てを誠実に履行している者であること。

イ 本役務の仕様書に適合する受託体制を速やかに確保できる者であること。

(6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。

#### 4 入札説明書を交付する期間及び場所

(1) 期間 この告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで

(2) 場所 上記1(1)に同じ

#### 5 入札及び開札の日時等並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の提出方法 入札箱への投函又は送付（電送による提出は認めない。）

(2) 日時 令和4年1月17日（月）13時30分

(3) 場所 札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院2階第5会議室

(4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所

上記1(1)に同じ

#### 6 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要、ただし、札幌市病院局契約規程第26条に該当した場合は免除する。

(3) 最低制限価格の設定及び低入札価格調査の適用 無

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札  
その他札幌市病院局契約規程第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規程第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格  
をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格  
入札者の入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できたときに行う  
ため、入札執行者から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して 3 日以内（土曜、  
日曜、祝日を除く。）に、入札説明書に示す書類を提出しなければならない。

(7) 詳細は入札説明書による。